事指第1220号

令和３年６月14日

大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議　構成団体　御中

大阪府環境農林水産部環境管理室長

大阪府石綿飛散防止対策セミナーの開催案について

　日ごろより、大阪府環境行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

　さて、府域では、石綿が使用された建築物の解体が今後30万棟にのぼると予想されており、一層の石綿飛散防止対策が求められています。特に、今年度は改正大気汚染防止法が施行され、大阪府においても関連条例の改正を行い、より多くの府民、事業者の皆様への情報周知が必要な状況です。

そこで、本府では、発注者及び施工者の皆さまの石綿飛散防止対策に資するよう下記の通りセミナーをオンライン配信により開催します。

つきましては、貴団体の会員各位へ標記セミナーについてご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

１　と　き　令和３年６月28日（月）　14時00分から16時30分

　２　講　演

1. 大気汚染防止法及び政省令の改正について（動画配信※）

講師：環境省　水・大気環境局　大気環境課　石山 豊

（２）（仮）事前調査について

講師：一般社団法人　建築物石綿含有建材調査者協会　冨田　知靖

（３）大阪府生活環境の保全等に関する条例及び廃棄物処理法について

　　　１　大阪府生活環境の保全等に関する条例

　　　　　　　　　　　　　　　　講師：大阪府　環境農林水産部　事業所指導課

　　　　　２　廃棄物処理法

講師：大阪府　環境農林水産部　産業廃棄物指導課

※大気汚染防止法及び政省令の改正については、動画配信とさせていただきます。講演開始までに関連サイト「大阪府石綿飛散防止対策セミナーのウェブ開催について」に掲載の動画をご視聴ください。

　 ３　その他

* 開催方法　Microsoft Teams（会議）
* 参加費　　無料
* 定　員　　250名（定員になり次第、締め切ります）
* 申込みは、大阪府ホームページ「大阪府石綿飛散防止対策セミナーのウェブ開催について」からお願いします。

[https://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshoshido/asbestos/seminar\_03.html](about:blank)

※申込期間は令和３年６月14日（月）14時から令和３年６月25日17時までです。

大阪府環境農林水産部環境管理室

事業所指導課大気指導グループ　　澳本、伊藤

TEL：06-6210-9581　　FAX：06-6210-9584

E-Mail：jigyoshoshido-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp